

# ポイント制度のご案内

会員の皆様に倉敷市シルバー人材センターの行事や活動へ積極的に参加していただくことを目的として、下記のとおり、定時総会への出席や各種講習会への参加などに対してポイントを付与します。

## 1 ポイントの対象と付与点数

区分	内容	ポイント
行事	定時総会への出席	300
	講習会、研修会への参加（当センター主催に限る）	50
	ボランティア活動への参加（当センター主催、および当センターが参加を案内した場合に限る）	300
	各種委員会活動への参加（会議出席は除く）	300
就任	各種委員会の委員長に就任	200
	各種委員会の副委員長に就任	150
	各種委員会の委員に就任	100
その他	新規会員の紹介	1,000
	会報誌への寄稿	500
	理事長が特別に認めた場合	その都度決定

## 2 ポイントをクオカードへの交換方法

500ポイントごとに、クオカード（500円分）と交換します。申請は各事務所へご来所いただくか、お電話にてお申し込みください。

## 3 クオカードの受け取り方法

受け取りは各事務所にお越しくください。申請から受け取りまで、約1週間程度かかる場合があります。

## 4 その他

- ①ポイント管理は事務局でおこないます。
- ②保有ポイントは「Smile to Smile」の会員証画面でご確認ください。未加入の方は事務局へお問い合わせください。
- ③ポイントは自動的に翌年度へ繰り越します。
- ④退会した場合、付与されたポイントは無効になります。ポイントの現金への交換は行いません。また、会員間でのポイントの譲渡はできません。